株式会社 I-PEC NICE WEB 申請システム利用規約

(目的)

第1条 NICE WEB 申請システム利用規約(以下「本規約」という。)は、株式会社 I-PEC(以下「I-PEC」という。)が運営するNICE WEB申請システム(以下「本システム」という。)の利用にあたり必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定める。

- (1) 電子申請等 本システムを利用して、申請等の手続きを行うこと。
- (2) 利用者登録 本システムの利用に必要な利用者ID及びパスワードの発行のために氏名、 メールアドレス等の登録を行うこと。
- (3) 利用者 本システムを利用して電子申請等を行う個人及び法人等をいう。
- (4) 利用者ID 利用者を特定するため、利用者登録時に I-PEC が付与する一意の符号をいう。
- (5) パスワード 利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し、管理する 符号をいう。
- (6) 電子ファイル 本システムを利用して添付する書類の電磁的記録をいう。
- (7) 入力情報 本システムに入力した物件情報その他の情報をいう。

(規約への同意)

第3条 本システムは本規約に同意していることを前提に提供するものとし、利用者は本規約の内容を事前に確認し、本規約に同意できない場合には本システムを利用できないものとする。なお、本システムを利用する者は、本規約に同意したものとみなす。

(利用者 ID 及びパスワードの管理)

- 第4条 利用者は、自らの責任において本システムを利用し、利用者 ID 及びパスワードを厳重に 管理するものとし、これを第三者に開示し、譲渡し、貸与し又は担保に供してはならない。
 - 2 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行う。I-PEC は、利用者が登録した利用者情報を前提にすれば足り、変更を怠ったことにより生じる利用者 の不利益については何ら責任を負わないものとする。
 - 3 I-PEC は、利用者の利用者 ID 及びパスワードを用いてなされた本システムの利用は、当該利用者が行ったものとみなす。第三者により利用者の利用者ID及びパスワードが使用されたことにより、利用者に損害が発生した場合であっても、I-PEC は一切の責任を負わないものとし、利用者は、I-PEC 又は第三者に損害を生じさせた場合には、その損害を賠償・負担しなけ

ればならない。

4 利用者は、利用者ID及びパスワードの盗難、第三者による不正使用が判明した場合、またそのおそれがあるときは、直ちに I-PEC にその旨を連絡するとともに、I-PEC からの指示がある場合にはこれに従うものとする。

(利用者の責任)

- 第5条 利用者は、本システムの利用に際し、使用する機器や電子ファイルの送信について最新 のセキュリティ対策及びコンピューターウィルス対策を講じなければならない。
 - 2 利用者は、本システムを自己の責任と判断に基づいて利用するものとし、入力情報、電子ファイルその他本システムの利用に関する全てのデータについては、自らの責任においてバックアップを作成するなど、必要な保全措置を行わなければならない。
 - 3 利用者は、本システムの利用に関し、I-PEC から提供又は電子交付された書類のデータ又はその複製物について、自己の責任において適切に管理しなければならない。

(利用可能時間)

- 第6条 本システムの利用時間は、原則 24 時間 365 日とする。ただし、第8条に定める場合はこの限りではない。
 - 2 I-PEC における本システムへのアクセス及び審査業務は、I-PEC の業務時間内に限定される ものとし、I-PEC は、業務時間外(休業日を含む)に行われた本システムの利用による申請、 提出その他の行為については、その後の業務時間内に行われたものとみなすことができるも のとする。
 - 3 I-PEC の業務時間は、I-PEC のホームページ内において開示する。

(禁止事項)

第7条 本システムの利用に当たり次に掲げる行為を禁止する。

- (1) 本システムの利用者として有する権利を第三者に譲渡又は継承若しくは使用させること。
- (2) 虚偽の利用者登録による利用者 ID の取得及び当該利用者 ID により申請・届出手続を 行うこと。
- (3) 本システムを I-PEC への電子申請等以外の目的で利用すること。
- (4) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (5) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (6) 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (7) 他人の利用者 ID、パスワード等を不正に使用すること。
- (8) 建築士法第 10 条第1項の規定により建築士の免許取消を受けた者又は業務停止の命令期間中若しくは建築士法第 26 条第 1 項又は第 2 項の規定により建築士事務所の登録取消を受けた事業所又は閉鎖命令期間中において本システムを利用すること。

- (9) 申請等の補正に際し、I-PECの指導、指示に従わず、同じ内容の補正を何度となく繰り返すなど審査業務を停滞させる行為をすること。
- (10)第三者若しくは I-PEC の知的財産権その他の権利又は法的利益を侵害すること。
- (11)本規約に違反する行為をすること。
- (12)その他、I-PEC が不適当と判断する行為をすること。

(利用の停止又は制限)

- 第8条 I-PEC は、利用者が前条各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行ったと疑う に足りる相当な理由がある場合は、利用者に事前に通知し本システムの利用を停止又は制限 することができる。ただし緊急を要する場合は、利用者に事前に通知なく本システムの利用を 停止又は制限することができるものとする。
 - 2 I-PECは、下記のいずれかに該当する場合は、利用者への事前通知又は承諾なくして、本システムを停止又は制限できるものとする。
 - (1) 停電、通信障害その他本システムを継続することが困難になった場合。
 - (2) システムの保守点検、その他本システム運営上必要がある場合。
 - (3) 自然災害、戦争、暴動、犯罪、疫病等不可抗力により本システムの継続ができない場合。
 - (4) その他、I-PEC が合理的な理由に基づき必要と判断した場合。
 - 3 I-PECは、第1項に定める本システムの利用の停止又は制限を行った場合で、前条各号のいずれかに該当する行為が止む見込みがなく、本システムの他の利用者、第三者又は I-PEC に損害を与える恐れがあると判断した場合には、当該利用者の利用者登録を抹消し、利用者IDを無効化することができるものとする。

(システム使用可能文字)

- 第9条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、 機種依存文字等の使用は不可とする。
 - (1) 半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997を使用する。
 - (2) 全角漢字は、JIS 第一水準漢字、JIS 第二水準漢字を使用する。
 - (3) カタカナを使用する場合は、全角カナを使用する。

(利用者登録の却下)

第10条 I-PEC は WEB 申請システム利用者登録の申請が行われた場合において、利用者が第7 条各号のいずれかに過去に該当したことがある場合、現に該当する場合又はそのおそれのあ る場合は利用者登録を承認しないことができる。

(個人情報保護)

第11条 I-PEC が、本システムを提供する上で知り得た利用者の情報、入力情報、電子ファイル及

び利用履歴の取り扱いについては、I-PEC の「個人情報取扱規程」に準ずる。

(問い合わせ)

第12条 本システムの利用に関する問い合わせの連絡先については、ホームページに掲載するものとする。

(免責事項)

- 第13条 I-PEC は、本システムの目的適合性、有益性、正確性、完全性について保証するものではなく、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者および第三者の損害については一切の責任を負わないものとする。
 - 2 I-PEC は、第8条に定める事由により本システムの利用が停止又は制限され、又は利用登録を抹消されたことによって生じたいかなる損害に対しても、一切の責任を負わないものとする。 但し、I-PEC は、本システムに障害が発生したときには、早急な復旧に努めるものとする。
 - 3 利用者が本規約に違反したことにより、利用者または第三者に損害が発生した場合であっても、I-PEC は一切の責任を負わないものとし、本規約の違反が利用者の責めに帰すべき事由による場合は、利用者は、これにより I-PEC に生じた損害を賠償しなければならない。

(知的財産権等)

第14条 本システムの内容、情報等に関する著作権、商標その他の知的財産権等は全てその権利者に帰属し、利用者に対しては、本システムを本規約に従って適法に利用する範囲においてのみその使用を許諾するものとする。利用者は本システムについて、これらの権利の侵害や侵害する恐れのある行為(プログラムの複製、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、又は改変を含むがこれらに限られない)をしてはならないものとする。

(準拠法及び管轄)

第15条 本規約は日本国法に準拠するものとする。

2 本システムの利用に関して紛争が生じたときは、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管 轄裁判所とする。

(本規約の変更)

- 第16条 I-PEC は、必要があると認めるときは、利用者に対して事前に通知した上で、本規約を変更することができるものとする。
 - 2 I-PEC は、本規約の変更を行った場合には、速やかにホームページに掲載するものとする。
 - 3 前項の掲載後、利用者が本システムを利用した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなす。

(本システムの終了)

第17条 I-PEC は、やむを得ない事由又は I-PEC の都合により、事前に利用者に通知した上で、本システムを変更又は終了することができるものとする。この場合、I-PEC は利用者及び第三者に対し、何らの責任も負わないものとする。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。